

各 位

広島市水道局建設工事安全協議会事務局

広島市水道局建設工事安全協議会事務局からのお知らせ

このことについて、下記のとおり資料配布いたします。

つきましては、各工事において、関係者で資料を確認いただき、より一層の工事の円滑な施工に向けた取り組みを実施していただきますようお願いいたします。

記

1. 配布資料

- (1) 令和4年度からの広島市水道局建設工事安全協議会の活動等について
- (2) 受注者の皆様へ『工事等における新型コロナウイルス感染症の拡大防止の徹底について』
- (3) 工事現場等で新型コロナウイルス感染者等が確認された場合の対応
- (4) 『STOP！熱中症 クールワークキャンペーン』（リーフレット）【厚生労働省】
※内容を確認し、積極的な取り組みをお願いします。
- (5) 令和4年度における建設業の安全衛生対策の推進について【厚生労働省】
※留意事項について、内容を確認してください。
- (6) 道路交通法施行規則一部改正について【広島県警察】
※令和4年4月より安全運転管理者による運転者の運転前後のアルコールチェックが『義務化』になりました。